

会議開催案内（公開）

岡山県立図書館協議会会議を、次のとおり開催する。

なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴するものとします。

令和6年8月30日

岡山県立図書館協議会

- 1 開催日時
令和6年9月6日（金） 午後2時～4時
- 2 開催場所
岡山市北区丸の内2-6-30
岡山県立図書館 多目的ホール
- 3 議題
県立図書館の運営状況等について
- 4 傍聴定員
5人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しく下さい。会場で受付を行いますので、氏名と住所を記入してください。
 - (2) 受付開始時間は当日午後1時30分からです。
 - (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、御了承願います。
- 6 問い合わせ先
岡山市北区丸の内2-6-30
岡山県立図書館 総務・メディア課
TEL 086-224-1286
- 7 ホームページのアドレス
<https://www.libnet.pref.okayama.jp/>
- 8 留意事項
岡山県立図書館協議会の会議は、原則として公開しますが、岡山県立図書館協議会会議公開規程の定めるところにより、個人情報を保護する必要がある場合等の議題は、非公開となることがあります。（当日の会議の冒頭に決定されます。）

傍 聴 要 領

岡山県立図書館協議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは退場していただくことがあります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、あらかじめ審議会の会長の許可を得た場合はこの限りではない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。